

幼児の教育

第四十八卷

第十一號



十一月號

日本幼稚園協會

新 學 期 用 品

自由画帳 定價二〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

おさいく帳 定價二三圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬりえ 大判定價三〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

ぬりえ(初級) 定價二五圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬりえ(上級) 定價二五圓

日本幼稚園協會編

えとぬりえ 定價40圓

送料6圓、40冊まで55圓

御道具箱 定價50圓

送料 5箱まで35圓

折紙 (文部省配給品)

寸色枚 定價 二圓二〇錢
5710

送料 二〇〇組まで三五圓

折紙 寸色枚組 定價 二〇圓

送料 50組まで35圓

折紙 寸色枚組 定價 三〇圓

送料 50組まで35圓

送料50組まで35圓

床上積木

大	基尺 8 cm,	容積 32 $\overline{\text{cm}^3}$	定價 1800 圓	〒350 圓
中	基尺 6 cm,	容積 25 $\overline{\text{cm}^3}$	定價 1500 圓	〒250 圓
小	基尺 3 cm,	容積 12 $\overline{\text{cm}^3}$	定價 450 圓	〒35 圓

一箱の積木數約90箇，形は，基本的の形を網羅して居ります。

砂場用具

砂 型 (4種入り 100圓，〒35圓)
 シヤベル (20圓 〒30ケまで35圓)
 バケツ (60圓 〒8ケまで35圓)
 ふるい (60圓 〒15ケまで35圓)
 トンネル (70圓 〒3ケノ35圓) 汽 車 (80圓〒10ケまで35圓)
 自 動 車 (50圓 〒10ケノ35圓) 客 車 (80圓〒8ケまで35圓)

紙芝居

定價 250 圓，袋入り，〒35 圓
 第1集 みみちやんとおおかみ
 第2集 どの子がいい子
 第3集 お母さんはどこえ
 第4集 親指姫

運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム，滑り臺，ブランコ，置きブランコ，波動回轉塔，共同ジャングル，大こ梯子，メリーゴーラウンド，廻てん椅子，等です。

發 行 所 千代田區神田 フレーベル館保育用品株式会社 振替口座 東京 38171
 神保町2の4

目 次

和の理想……………倉橋惣三……………(2)

法的に見た幼稚園の姿(一)……………玉越三朗……………(6)

幼児研究の仕方……………松村康平……………(11)

フレイベル著「リナ」は如何にして読み書きを學ぶか(一)……………莊司雅子……………(16)

子供讃歌……………倉橋惣三……………(24)

保育關係文獻解説(一)……………竹田俊雄……………(28)

記 録

第三回關西連合保育會研究協議會

中國保育會發會

福井縣保育連盟大會

官廳公示連絡事項

ユニセフ寄贈ミルクによる保育所給食の實施について

全國保育連合會制定保育歌・歌詞曲譜(訂正版)

會 考



和の理想

— 和の教育 (三) —

倉橋惣三

きよう(十月二十四日)は、國際連合憲章發動四周年の記念日である。『國連の日』として、あらためて世界の平和愛好者の心を希望の光明に向わせている。わたしは、國際連合のはたらきについて必ずしもくわしい者ではない。しかし、國際連合憲章の精神と、それがたゞ謳われ、描かれ、語られるだけでなく、實現の具體活動に自發の總意が結晶している大勢に對しては、もとより、萬人と共に一つ心に居るものである。

『國連の日』を報ずる新聞紙の同じページには、冷い戦争とかいうものが書きたてられ、火打ち石の火のような閃光さえちらちらする。冷い戦争というものがあつたならなまぬるい戦争は、どの位多く行われているかもしれない。それは、いつ煮えたぎるか分らない恐れを抱かせる。火打ち石の閃光がちらちらしている間には、もぐさに燃えうつり、風に吹きた

てられて、いつ火なわに點火されて、どんな大事が起らないとも限らない心配をはらむ。しかも此の現實は、同じくきよう、本部の定礎式を舉げた國連を夢の殿堂視させる理由にするものではなく、その大講想の一日も早きしゆん工を切願させる理由となるものである。が、その設計圖に描けられる、『絶対平和』や『恒久平和』の實現は決して、なまやさしいことではない。そこら中でべとくしている、勢力圏塗りかえのどろ繪の具に蓋をし、寄つてたかつて手を焼いている未發の原子爆彈に栓をしたところで、そういう外からの工作だけで、平和の絶対や恒久がやすくと受けあわれることはむづかしい。『一つの世界』は世界中が内から盛りあがつてこそ眞に成るものである。

元來、國際平和の要求にも、いろ／＼の動機があり得る。その正體を一々ばく露したり、皮肉つたりするのは別として、必ずしも平和のための平和でないものもある。自國の都合のための平和、しようことなしの平和、そういうことも、現實と

しては一つの當然であろうし、それでも非平和状態よりは、その場の平和が保たれることに相違ない。しかし、そうした手段としての平和は、われらの理想とする『平和の成就』ではない。又、人間が戦うのも、もと／＼暮しの困難と生活の幸福の不均等に基くのであるという見地からは、人類の生活水準の向上と福祉の徹底とが、平和のために缺くことのできない手段であるし、人間同志の間に理解による寛容が缺けているからであるという見地からは、生活の接觸と文化の交流が平和のために必須の方法であるとされる。その緊要はいうまでもなく、充分の努力を以て實行せられなければならない。がしかし、それらの平和工策だけで、われらの希求する『平和の必然』が生まれるものではあるまい。平和は人間が作るものであると共に生むものである。そして、平和を生むものは人間の心にある。何かのためでもなく、どういふ風にしてと考える前に、自然に純に切に、平和を求めて已まない心から發するのである。この、内から萌えるものなしに、眞の平和の春は待てない。ユネスコ憲章がその冒頭に、『戦争は人間の心の中ではじまるものであるから、人間の心の中で、平和の防衛が建設されなければならない』と喝破しているのは、これを裏からいつているのである。これが眞理ならば、平和は人間の心の中から生れなくてはならない』というのも、一層積極的な言いあらわし方といつてよからう。われらが、『和の教育』について深思考究するのをもそのためである。一人々々の子どもを、『和の人間』たらしめることによつて、

『和の世界』の眞の實現に少くも、一歩づゝ近づこうとする願に他ならない。

二

子どもが喧嘩をする。うまく仲裁して其の場をおさめる名人がある。その場さえ怪我がなければいゝというのである。名人が中へ立つただけで雙方乃至一方がひつこまなければ、兩せいばいの形式的公平法もあり、餉をくらわせて溶解（了解ともちがう）させる穩便法もある。デューンデューンと説得（何を？）する正面法もあり、かわる／＼蔭へ呼んで互の分をよくする裏面法もある。名人でない人には、あゝまたかと、發作的に顔色かわる人もあり、あゝ／＼頭痛がすると奥のひとまに引つ込む人もある。又喧嘩がすぎではないが、なれつこになつてそう／＼きらいでもないような人もあり、きらいだけれどもめんどうくさいからほつておく人もある。

どうせ、子どもの喧嘩におとなが出るのだから、一々のケースに適切な處理はむづかしいことに相違ないが、わたしのこゝに問題にするのは、處理の實際ではなくて、處理の心である。その場さえ事なく済めばいゝのだろうか。叱られるからおとなしくするでいゝのだろうか。損だからと争わなくなればいゝのだろうか。負けとく方がとくだからと、我慢すればいゝのだろうか。りこうで喧嘩しなくなればいゝのだろうか。又、弱虫で喧嘩がでなくなればいゝのだろうか。とにかく、喧嘩しない子にさえ馴らせられればいゝのだろうか。一

口に言えば、そんなことでいゝのさうか。子どもの喧嘩（それは大したことではない）を處理する時の心（それは小さなことではない）には、もつと深いものがなければならぬのなからうか。——それを、御いつしよに考へる前に、わたしの『子どもの喧嘩観』について、一言しておいた方がいゝかも知れない。

わたしは、子どもの喧嘩（おとなの喧嘩ではない）に、なか／＼生活美觀を感じるものである。その一は、あのむきな顔に見る眞劍味である。どうせ小我の主張ではあるが、小我しかない彼としては、全我のぶつかりである。怒から始まつたことかも知れないし、侮蔑に對する反撥に過ぎないのかも知れないが、喧嘩してゐるその生活様相は純眞である。崇高美といふは過言であるとしても、嚴肅美を失わない。純は絶對である。批判をゆるさない。善惡からも超越した美感にうたれる。その二は、幼い子の喧嘩にも屢々見る正義觀念の發露である。その正義の内容は幼稚である。その正義を腕力に訴へることは決して高尚ではない。しかし、自らの正しきを貫こうとする意氣が、小さい全身に漲つて、拳をにぎり足を張る様相は、名工の鑄たブロンズの正義像にも似る。おがみたくもなる小不動明王の立像である。強弱を離れた力そのものゝシムボルのような氣もする。その三は、争つていながら相手に對して涸れ切てはいない、いたわり心のうるおいである。子どもの喧嘩は石と石とのぶつかりあいではない。獸と獸との噛みあいでもない。叩きあいながらも、相手が泣く

とびつくりし、とつくりみあいながらも、おのづから相手の急所をよける。決して殘忍でもなく陰慘でもない。喧嘩ごつこの角力ではないが、角力ごつこの喧嘩といつたようなやわらかみがある。そういう人間性の眞劍が溢れている。その四は、後のさらつとしてゐることである。眞夏の夕立の後の空といえは月並だし、風竹林を過ぎて後に聲なしといえは禪家の借りものだが、全くそういつたすが／＼しさは、子どものいつでもの本來とはいへ、喧嘩の後に殊に味わ／＼れることであり、喧嘩そのものに、そういう快いと味を含んでゐるものといつていゝであらう。あと味というよりも、屢々つゞき味であることの多いのは、それを明かに證明してゐる。仲なおりの手打ちだの握手だのとおとなのような手まひまもないほど、喧嘩と仲よしとが連結してゐる。雲間の月の美しさといつた面倒な文句のいらぬほど、月の雲、雲の月である。敵を愛せよといふ込み入つた教訓も、たゞほ／＼えむ他はない程けろりとしてゐる。——どれも、なんと美しい生活情景であらう。

といつて、子どもの喧嘩を禮讚し、けしかけようとする譯ではない。しかし、子どもの喧嘩を、たゞ抑壓すればいゝといふ位の處理の心だけでは、簡單過ぎるといゝたい。すべて眞に教育的であることは、その場、その事件の處理さえすればいゝといふものでないのは言うまでもないが、目の前の不穩事件である喧嘩に對しては、そういうことが起り易い。よくないこと、醜いことゝして、兎に角、片づければいゝとい

う氣が動く。當面的處理感ともいおうか。又、子どもの喧嘩に美を感じるものは、ついそのまゝに眺めているような傍觀的處理にならないともかぎらない。いづれも、何の故に處理するか、更にいえば、何んの教育理想を以て處理するか、明確にもたれていない。——結論をさきにいう。子どもの喧嘩の處理は、和の理想の故に發動し、和の理想に向つて考慮されなくてはならないと、わたしは思うのである。和の理想はわれらが常任もつているものである。それは、子どもの生活のあらゆる場面において發動され考慮されなければならぬ。その最も好適な場面は、子どもらが目の前に和の生活をしてゐる時であらう。春光陽々の仲よしの群に對して、和の理想の教育を忘れないのは誰れでもである。それは處理というよりも育成であつて、そのまゝが恒久につゞくように希うのである。和に和を加うる歌や遊びが興えたくなるだけである。喧嘩の場合はそうではない。和の理想に反する生活として忌まれもし、嫌われもする。失望されもし、悲しまれもする。そうして、如何にしてその場を鎮靜しようかという、一種の便宜主義が先きにたつて、それにより、それを通して、和の教育をしようという、平素の和の理想が、昏迷し、困憊し、少くもおおどかに發動しにくい。そうして、和の大理想とは世にもかげはなれた懲罰なんかも持ち出される。血で血を流うという普通の意味とはちがうが、大體似たような結果に始末される。目の前の喧嘩（子どもの無邪氣な）そのものは大したことでもない。いわば小原始人のほゞえましい小現實に

過ぎない。それに比して、その子を和の人間に眞に育てることとは、それこそ大きな理想である。今の小現實行動にこだわるとは、それこそ大きな理想である。今の子の、全人格への大理想である。——子どもの喧嘩について、少し長く説き過ぎたようであるが、それが主論でもなんでもない。和の教育の引合いに出され勝ちな一面としてとりあけてみたに他ならない。そうして、和の教育の心は、そんな小工夫でなくしてもつと深い、もつと大きいことであるのを思いたいたためであつた。

人生における和の完全の實現が、どんなにむづかしいものであるかは、歴史と傳記とが示している。今日の世界の現狀が示している。明日も容易ならぬ難事たるを思わせる。その中に立ち、その大業に參しての和の教育である。われら自身がどれだけ強固深遠な『和の理想の所有者』であるかだけが、和の教育の要義として反省させられるのである。



法的に見た幼稚園の姿(二)

——法から見た幼稚園の維持經營——

文部省事務官 玉 越 三 朗

内 容

教育機關としての幼稚園

- 一、教育法規における幼稚園の地位
- 二、幼稚園の受持つ教育の分野
- 三、教育機關としての幼稚園
- 四、教育機關内における教師

法から見た幼稚園の維持經營

一、設 置

- 1、幼稚園を設置出来る者
- 2、設置する場合の基準
- 3、設置する場合の手續

二、維持經營

- 1、幼稚園管理の責任者
- 2、經費の負擔者
- 3、保育料その他の費用の問題
- 4、私立幼稚園の豫算決算報告義務

(以上前號)

(以上本號)

- 5、幼稚園の職員
 - 6、學年その他
 - 7、備えつけるべき表簿
 - 8、維持經營上その變更について監督廳の認可又は届出を要するもの
 - 9、監督廳から變更又は閉鎖を命ぜられる場合
- #### 三、廢止の手續その他
- 1、廢止の手續
 - 2、社會教育施設の附置等

(以上次號)

幼稚園が學校教育體系の一環として、新しい目的の下に新しい姿で發足したということは前述のとおりであるが、果して法律の下にその設置から廢止までどんな姿であらわされているか、主として形式的方面から(内容的方面は別の機會とする)調べて見ることにする。

一、設置

1、幼稚園を設置することのできる者は

「法律に定める學校は、公の性質をもつものであつて、國又は地方公共團體の外、法律の定める法人のみが、これを設置することができる。」（教育基本法第六條第一項）

「學校は、國、地方公共團體及び別に法律で定める法人のみが、これを設置することができる。」（學校教育法第二條第一項）

「第二條の別に法律で定める法人とは、當分の間、農業會その他これに準ずる公共團體又は民法による財團法人とする。但し……幼稚園……は當分の間、民法による財團法人であることを要しない。」（同法第七二條）

とあつて、法によつて設置（從來使はれてきた設立と同義である）を許されているものは、國、地方公共團體と別に法律で定める法人を原則とし、その特例として當分の間私人や社團法人や宗教法人その他組合立等も認めている。

この特例は幼稚園から見つて喜ぶべきものではないと思はれる。なぜなればこれによつて幼稚園における行動が他の學校と別に取扱われるおそれがあることが豫想されるからである。今後一日も早く幼稚園關係者の努力と研究によつて普及發展させこの特例を削除すべきである。

「別に法律で定める法人」とは、教育刷新委員會の建議にもとずいて制定される私立學校法に規定される學校法人を豫想

している。

「地方公共團體」とは、地域を單位としている公共團體で都道府縣、市（東京都の區を含む）町村及び市町村學校組合を含んでいる。（地方自治法及び教育委員會法参照）

2、設置する場合の基準は

「學校を設置しようとする者は、學校の種類に應じ、監督廳（文部大臣）の定める設備・編制その他に關する設置基準に従い、これを設置しなければならない。」（學校教育法第三條）

「この省令（學校教育法施行規則）は……學校の教科、設備及び編制の基準に關して規定する法律が定められるまで暫定的に効力を有するものとする。」（同法施行規則第八十一條の二）

「幼稚園の設置基準は、別にこれを定める。」（同法施行規則第七十四條）

とあつて、幼稚園を設置する場合の基準は別に法律で定めることにしてあり、その法律ができるまでの間暫定的にその一部を學校教育法施行規則で定めている。しかしその學校教育法施行規則にも設置基準は別に定める（ほんの一部分は定めがあるが）と規定してあつていまだに定めてない。

いま施設及び設備上明らかにされている點を見ると（編制その他は「二、維持經營」を参照）

「學校には、別に定める設置基準に従い、その學校の目的を實現するために必要な校地、校舍、校具、體操場、圖書

館又は圖書室その他の設備を設けなければならない。

學校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない。」(學校教育法施行規則第一條)

「學校においては……幼児並びに職員の健康増進を圖るため、適當な衛生養護の施設を設けなければならない。」(學校教育法第十二條)

とあるのみで、具體的な規定はどこにも見られない。これは幼稚園發展のために早急に制定しなければならないと思う。

3、設置する場合の手續は

(1) 設置には、監督廳の認可を受けることになつてゐる。ただし國立幼稚園は除かれる。

「國立學校の外、學校の設置……その他監督廳の定める事項は、監督廳の認可を受けなければならない。」(學校教育法第四條)

とある。

この「監督廳の定める事項」の監督廳は文部大臣で、文部大臣はこの規定によつて省令(學校教育法施行規則)を制定して認可を受ける事項を明らかにしている。

「監督廳の認可」の監督廳は公立ではその地域を所管する都道府縣教育委員會、私立では都道府縣知事である。

ここに注意しなければならないのは、幼稚園では「分園」は法的には認められていないことである。これは現在認める必要があると思ふ研究中である。

(2) 認可に必要な書類はなにか

學校教育法施行規則を見ると、左の事項を記載した書類及び圖面を必要とすることになつてゐるが、その他に當然認可の申請書、設置者及び教員の履歷書、設置者及び教員の適格審査の結果の判定書と、その都道府縣で定めてゐる書類は添えなければならぬ。

(イ) 書類に記載する事項

- 一、目的
 - 二、名稱
 - 三、位置
 - 四、園則
 - 五、經費及び維持方法
 - 六、幼稚園開設の時期
- なお「四、園則」の中には少くとも左の事項は記載しなければならないことになつてゐる。(學校教育法施行規則第三條)
- 一、修業年限、學年、學期及授業を行わない日(休業日)に關する事項
 - 二、部科の組織に關する事項
 - 三、教科課程及授業日時數に關する事項
 - 四、試験及び課程修了の認定に關する事項
 - 五、收容定員及び職員組織に關する事項
 - 六、入學、退學、轉學、休學及び卒業に關する事項
 - 七、授業料、入學料その他の費用徴收に關する事項
 - 八、賞罰に關する事項
 - 九、寄宿舎に關する事項

ここに注意すべきは、私立幼稚園で法令に定められた課程の外に特定の宗派教派等の教育を施し又は儀式を行おうとするときは、その旨を園則にはつきり明示しなければならぬことになつてゐることである。

(ロ) 必要な圖面は

一、校 地

二、校 舎

三、體操場

四、寄宿舎等

(ハ) 私立幼稚園の場合は必ず園長を定めてその履歷書を添えてださなければならぬ。(學校教育法第十條及び同法施行規則第十四條)

(ニ) 幼稚園の維持經營を財團法人とする場合は、財團法人の設立許可を別に申請し、その許可の後幼稚園の設置認可を申請すべきである。なお財團法人の設立許可は従來通り文部大臣が行つてゐるから都道府縣知事を經由して文部大臣に申請しなければならぬ。

二、維持經營

1、幼稚園を管理する責任者はだれか

「學校の設置者は、その設置する學校を管理する。」(學校教育法第五條)

とあつて、幼稚園を管理する責任者は設置者であるということになる。ここに設置者管理の原則が示されてゐる。

この「學校を管理する」の學校すなわち幼稚園は單なる園地園舎體操場その他設備等からなる教育に必要な物的施設ばかりでなく、園長以下職員全部の人的部面をも包括した有機的一體としての教育機關を意味する。それゆゑ幼稚園を管理するとは、その人的物的施設全部すなわち人事權をも當然含むことになるが、これについては現在公立幼稚園の一部に人事權についての特例が行われてゐる。

「市(五大市を除く)町村に教育委員會が設置されるまでの間、市町村の教育に關する事務は、従來市町村又は市町村長の權限に屬するものを除く外、都道府縣委員會が、これを所管する。」(教育委員會法第八十七條)

によつて、その市町村に教育委員會が設置されるまでは、従來都道府縣知事に權限のあつたものは都道府縣教育委員會が所管することになるから、教育委員會が設置されていない市町村の幼稚園の園長及び教員の進退等は従來通り都道府縣教育委員會が行ふことになる。ただし本官以外のもの例えば小使給仕等は別である。

2、經費の負擔はだれがするか

「學校の設置者は……その學校の經費を負擔する。」(學校教育法第五條)

とあつて、幼稚園の維持經營に必要な經費は、その設置者が負擔することになる。ここに設置者負擔の原則が示されてゐる。

「經費」とはどの範圍かという、設備及び維持の費用、職

員の俸給旅費その他の諸給與、園費等の人件費物件費全般を含むものである。但し教員の免許狀取得のために必要な講習等の経費は都道府縣が負擔することになつてゐる。

3、保育料その他の費用はとれるか

「學校においては、授業料を徴収することができる。

國立又は公立學校における授業料その他の費用に關する事項は、監督廳がこれを定める。」(學校教育法第六條)

とあつて、幼稚園では保育料をとることができる。たゞその類については國立又は公立幼稚園のみ文部大臣が別に定めることにしているのみで、私立幼稚園についてはなんらふれていない。またその他の費用についても同様である。

國立については、省令第十八號(國立學校における授業料その他に關する件)で文部大臣の認可をうけて園長がこれを定めることになつており、公立については、省令第十五號(公立學校における授業料その他に關する件)でその幼稚園を設置する地方公共團體の條例で、これを定めることになつてゐる。

なお保育料の變更は、園則の變更となるから監督廳に必ず届け出なければならぬことになる。(學校教育法施行規則第二條及び第三條)

4、私立幼稚園の豫算決算の報告義務

「私立學校は、毎會計年度の開始前に收支豫算を、毎會計年度の終了後二箇月以内に收支決算を監督廳に届け出なければならぬ。

收支豫算に重大な變更を加えようとするときも、また同様とする。」(學校教育法第十五條)

幼稚園の経費はその教育に重大な影響があるため、監督廳として承知しておく必要があるため届け出での義務を命じたのである。

これをたゞ私立幼稚園のみに届け出の義務を負はせたのは、公立のうち都道府縣立は自己の豫算決算中に編成されてゐるから當然分り、市町村立は市町村豫算決算の一部として都道府縣に提出されるから分るが、私立幼稚園のみは、知る方法が無いためここに届け出での義務を命じたのである。

(この章つゞく)

幼児研究の仕方

園稚小くさ谷驚谷 謹

松 村 康 平



問題

かばう氣持が、事實のありのままの姿をくもらせること。事實を受け容れるためには勇氣が必要であり、また、誠實であり謙遜でなければいけないこと。感じる心を鈍らせたり、あたたかい氣持を失うのは、科學的に生きる道からは許されていないことなど。具體的に前號で述べてみたが、研究に必要な心構えの理解に少しは役立つたであろうか。理解はしたけれど、それが餘り役立つようには感じられない。理解はしたが、それをどのように役立てたらよいのか、どのように研究を進めたらよいのかと、疑問にされた讀者がおられるだろうか。そういう方々にはここで更めて申し上げるまでもないのだが、これらのことが、これから取り扱おうとする問題なのである。

役立たぬ理解

理解はしたけれど役に立たぬという、そのような理解の仕方があるものなのだろう。

うか。このことについて考えてみよう。幼児教育の大切なことが強調されるところでは、殆どきまつて、自發性を尊重しなればいけないと言われる。最近では社會化の訓練ということも併せ說かれる向きが多いけれど、幼児教育にたずさわる人なら、誰をとらえても、自發性の尊重を幼児教育の主眼に敷えいれるとみて、間違いはあるまい。自發性という言葉の意味は、人により違つたとらえ方がされて、例えば、自發性とは、働き出す機會を待つている力であるとか、場面の動きに自分から適應していくことの出来る態度とか、いろいろに定義づけられるでしょう。けれど、自發性の尊重が說かれるところでは、教え込んだり、教え込まれた通りに振舞わせるのではなくて、自分から進んでするように仕向けることが大切であるという。これは例外なく認められている。こうした理解の仕方には人によるずれがないと思われる。けれど、このように理解した人たちがそれでは、どのように振舞うであろうか。ここに一人の保母がいる。子どもたち

に繪をかいてもらう、リズム遊びを一
よにする、その何れの場合にも自發性を
尊重しなければいけないと思つてゐる。
けれど、その保育の仕方には、何故か硬
い所がある。たずねてみると、リズム遊
びも繪のかかせ方も、自分が學んだ、殆
どその通りであつた。先生にあたる人か
先輩かは、その保育におしえながら、自
發性を尊重するように語つていたのであ
らう。ノートにはそのことが書かれてい
る。けれど、この保育の振舞ひ方は、教
わつた型にはまつている。教える方も悪
かつたのであらうが、これで果して自發
性をこの保育が理解しているといえるだ
らうか。

子ども自發性を育てる仕方、つまり
保育の技術的な面では、はたから教えら
れたままに行つて結構役立つ場合もあ
る。例えば、子どもに出来上つたものを
與えない。すると子どもは、それを完
成しようとして動き出す。こうしたコッ
スを教わつて、教わつた通りに行つても、
自發性を育てることは役立つだらう。
けれど、自發性の優れた教育は、自分自
身が自發的に振舞える、そういう人たち
により始めて出来るに違ひない。それだ
から、自發性が大切であると知るだけの
理解では、役に立たない。自發的に自分
が振舞えるようになる、少なくとも振舞
えるように努める、そこにこそ正しい理
解の仕方があるのだと言えよう。

二

問題

役に立たぬ理解の仕方を、私たちは、
身近かな、自發性の問題につき考へて來
た。科學的な態度の重要なことや、科學
的研究の必要なことの理解についても、
これと同じようなことがいえる。私たち
は、科學的な態度を自分のものにしなけ
ればいけないし、科學的な研究が實際に
自分で出来るようにならなければ駄目だ
ある。それでは、どのように努めたらよ
いだらうか。

印象の整理

先ず以て、子どもを見る眼が出来なけ
ればいけない。見る眼をつくらねばなら

ない。それにはいろいろの仕方がある。
これを書き盡すわけにはいかないが、例
えばこういうようにする。

子どもたちの集まつている場所、保育
園や幼稚園に出掛ける。身體的發育・知
的、情的、社會的發達の四項目に區分し
た紙を用意して、子どもたちの觀察を始
める。年令だけは豫め書類が先生にきく
などで調べておく方がよい。各項目に、
上・中上・中・中下・下の何れかを記入
していく。これとは違う符號を使つても、
横線を五等分して、プラス2と1と0と、
マイナスの1と2の段階をきめ、その何
れかに位置づけをする仕方でもよい。第
一回目は、第一印象が確かかどうかを主
として見るつもりでいる。次の回には第
一印象とのずれを問題にする。觀察の結
果と、その子たちを永らく手掛けた人た
ちの意見とを、照し合わせる。新入園の
子どもたちについて、同じような仕方
で觀察をするのもよいであらう。同僚の
の同志で結果を比較し合う。觀察結果と
精神發達検査結果とを比較してみる。社
會性の發達しているため、その子を、知

的にも優れているかのように見過つていたことが分つたりするかも知れない。繰返し試みるうちには、自分のくせに氣づき、觀察の要領が呑み込めてくるだろう。そうして、知らぬ間に觀察眼が養われる。

觀察のコツ

私たちは、欲求の在り方とか、行動の方向性とか、場面の要求性といわれるものに注意しなければならぬ。

往來を歩くと、今日は何時よりも人通りが繁しい。始めの中は、自分に向つて来る者と自分と同じ方向に歩いている者とが、半々のように感じられていた。ところが、しばらくすると、殆どの者が自分と同じ方向へ歩いてゐる。自分が今では人の流れに乗つてゐることを氣づく。この流れには方向性がある。それは、シールズ對オール日本戦をみにいく野球ファンの群であつた。同じような動きを映畫館の前でも見出すことがある。人々が次々と入口に吸われていく。そこには方向のはつきりしている流れがある。流

れに乗つた人々の行動にも、方向性がある。しかし、流れから離れてそれを觀察してゐると、映畫館が人々を引きずり込んでゐるように見える。觀客の中につられて入つた者もいるに違ひない。そのように振舞うことを場面が要求してゐるといえる。子どもたちの觀察に當つても、このことの理解が先だつていなければならぬ。

二人乗りのブランコがある。一人の子どもが乗つてゐる。思うように動かすことが出来ない。ブランコのかたわらでは二人の子どもが繩の兩はじを持つて、波のようにゆすつてゐる。このような場面は、相乗りする子どもや、繩をとぶ子どもたちを、要求してゐるということが出来る。私たちは、このような場面の性質を見抜いて、これがどう變化していくかを見きわめる必要がある。

子どもたちの行動を觀察するときは、特にその眼に注意しよう。その眼が何處を見てゐるだろうか。その子が何に向つてゐるだろうか。私たちは、その子の抱いてゐる欲求の在り方や強さを見抜くこ

とに、心掛けねばならない。

行動には、その起り始めがあり、中間があり、終りがある。このことも頭において觀察しよう。例えば、ままごと遊びやターザンごっこ・喧嘩などについても、始めと中間と終りのあることを考へながら觀察する必要がある。けれど、ままごと遊び・ターザンごっこ・喧嘩という別々な三つの行動とみて、その夫々につき始めと中間と終りとを問題する方が當を得てゐる場合もある。

一人の男子が、女の子にまじつて遊んでいた。ところが、そのうちにままごと遊びが始まり、女の子同志の結びつきが強くなつて、男の子はのけものにされ勝ちになる。男の子は何とかがして仲間にはいろうとし、木の葉を集めて來たり、お父さんの役をかつて出たりするけれど、思うようにいかない。こうした氣持、みたされぬ欲求は、どこかに吐け口を探す。そこで、男の子は、周圍に眼をやる。自分より少し上の男の子たちが、ターザンごっこをしてゐる。その中間入りをする

のだが、始めから上の子たちはこの子を味そツかすにしている。その子がターザンの呼び聲をまねしてみたところで、誰も相手にしない。その子はいらいらしってくる。欲求がみたされず、緊張は一そう高まり、どこかで解消しようとする。たまたまその子より年少の男の子が砂場で玉ころがしをしていて、その玉をいきなり取つて走り出す。取られた子どもが後を追う、そこで喧嘩が始まつた。その子は、玉を自分のものにして砂遊びをしようとしたのではなかつた。高まつた緊張がそこに吐け口を見つけたのであつて、その場合の行動は、決つた方向をもつて始まつたのではない。玉を取ることが、砂場の山を崩すことやままと遊びのじやまをして、使つてゐるごさを引きずることに代つても、餘り不都合ではなかつたように思われる。情緒的といわれる行動は、このような方向の定まらぬ行動である。この場合、喧嘩だけを切り離してとらえても、喧嘩の意味を知ることとは出来ぬ。それだから、始めとその経過と終りとをみるにしても、それを含むより

全體的な動きを見落さないようにする。これが望ましい観察である。けれど、初めから上手に出来るものではないから、喧嘩なら喧嘩、ままと遊びならままと遊びという、はつきりしているものについて、とにかく観察をする。始めと中間と終りを考えながら、ありのまま、見えるままをとらえていく。それが出来たら、ままと遊びや喧嘩の始まつた一ツ前の行動を思い浮べてみる。それから、ままと喧嘩のあとがどのようなのびていくか、その次に起る行動とのつながりを見る。このようにして段々と望ましい観察の態度に近づくことが出来よう。

三

問題

観察は、研究をどのように進めるにしろ、その基礎になる。それだから、印象の整理や観察のコツについて述べたのだが、観察にしろ實驗にしろ、その仕方は、研究の目的によつて左右される。従つてその目的につき考える必要が次に起つてくる。

問題の發見

研究の目的は、保育の實際から生れる。例えば、この子は嘘つきで仕方がない。この子は繪をかきたがらない。この子は喧嘩早くて困る。このような事情が、研究を促す。この子は歌覚えがよい。この子は、紙芝居を一度みて、次には始と間違ひなく自分ですることが出来る。これらのことも、研究のきツかけになる。けれど、研究の根本には、「疑問」を抱くこと、どうしてなのかと問う態度がなければならぬ。それによつて、研究の問題が見出され、目的にそう研究も進めることが出来る。

問題がどこにあるか。それにつき努めて考えよう。そうでないと、私たちは安易に時を過ごしてしまふ。例えば、ここに嘘をついて仕方がない子どもがいる。これをとらえて問題にしなければ、仕方がない仕方がないで、幼児期がすんでしまふ。これで重荷がおりたと、大變無責任な考えを抱く人もいなくなるが、こうした過ちを知らずに犯している場合は意

外に多い。私たちは、嘘つきをなおすために、どうして嘘をつくのか、その条件を分析しなければならぬ。(條件分析の仕方は、更めて問題にする。)

次には、問題に導かれてする問題の発見について述べよう。それには、これ迄に研究されている事柄が、私たちの身近かの子どもにも當てはまるか、調べてみる。描畫の發達でも、反抗現象でも構わない。この場合、大體の傾向は一致しても、當てはまらぬものが出てくる。この當てはまらぬものを、例外としてのけずに取り上げる。このことが問題の発見であり研究の望ましい態度である。つまり法則的な事柄を、個々の場合に當てがう。そこに、當てはまらぬものが出てくる。これを問題にして研究を進める。そうして、前よりもツと法則的な事柄を見出す。それを又、個々の場合に當てがってみるといつた進み方が、問題に導かれてする研究の仕方である。これは、幼児研究に限らず、科學全般に通じる研究の進め方であることを、ここに注意しておこう。

最後に、従来の研究を一べつし、この稿を終えたい。幼児(兒童)心理學の發達は、極く少數の子どもたち一人一人について、の丹念な觀察記録にあずかるところが多かつた。ブライエルがその子について、シュテルンがその娘について、我が國では、久保良英氏が同じような觀察記録をのこしているなど。このような記録は、しかし、父と子・母と子というような關係にないと、容易には出来ないし、研究者たちが、數多くの材料によつて結果を出そうとする目的には、不向きである。けれど、觀察記録の仕方は日記式で大してむづかしいものではないから、お母様方の心掛けがよく、研究の目的をハッキリつかんで試みれば、今後とも優れた結果を期待出来るよう。(その仕方については別の機會に述べる。)子どもの發達の一般的な傾向については、研究所や幼稚園その他の施設における觀察及び實驗が、多くのことを明かにした。けれど、これ迄の研究では、外來の研究者によつて、比較的短い時間に起ることを數多く集め

る仕方がとられ勝ちで、一人一人の子どもの發達を縦にみる仕方からは、可成り隔つていた。そこで、縦の見方も横の見方も兼ね備えて、これ迄の研究に缺けているところを補おうとすれば、子どもたちが繼續的に集る所で、生活をする人たち、つまり、保育園や幼稚園に働く人たちに多くを期待しなければならぬ。この人たちが、研究の仕方を身につけて組織的に協力出来れば、すばらしい成果のあることに間違ひはない。保育連合會はこのことにも盡す使命を持つていたのであろう。保育園・幼稚園が一ツになり、幼児園關係者たちが共通の問題をとらえて研究をする。「幼児の教育」は、この研究を促進し、廣く研究狀況を知らせ、次々と新しい研究を導くものにも、重要な任務を感じていることであらう。私も、そのことに少しでも役立ちたい目的で、筆を運んでいる。

お断り——山下俊郎先生の「**幼児の心理的發達**」は都合により
今月は休みます

フレーベル著

『リナは如何にして読み書きを學ぶか』(三)

——楽しく忙しく動く子供達のための美しい物語——

莊 司 雅 子 譯

このようにして可愛い子供をもつと喜ばせてやりたいという父の希望も高まつて來た。併し、一冊の本を自分のものにするということより以上に子供を喜ばせ、子供に多くの樂しみを與えるものがあるだろうか。たといその本の内容に關してはまた何も理解出來なくとも、それを部屋隅の隅に持つて行き、逆さにしては實に不思議さうに色々想像してみたり、その本の中から自分の發展に相應しい努力で湧き出る内的なものを讀み取つたり見出したりするのである。

この體驗或いはこの思い付きが實際に娘のことを想い、そして愛撫したい心に満ちている優しい父に、遂に次のことを決心させた。(―彼れの不在が豫定よりも長引いたので―)即ち家に宛てた次の手紙と一緒に讀き書き入門書(Fibelbuch)と繪本(Bilderbuch)と子供の本(Kinberbuch)とを送る

ことである。此等は彼が或る友人の家庭で偶然見附けたものであつたが、それは發展的な教育的なもので、而も同時に喜びをも與へるものだつた。而もこの點に就いては特に友人から推薦された。

父の本とそれについている手紙とが、捺印された包紙から現われて來た時、また母が、「ごらんなさい、リナちゃん、これはお父さんからリナに來たものよ。きつとリナなお手紙でお父さん嬉しかつたのでお父さんもリナを喜ばせようと思つて送つて下さつたのですよ」と、言いながらそれを渡した時、思ひもかけなかつた少女の眼は早くも驚きと喜びとで輝いた。

ほんとに喜びと幸福とに満ちに胸を抱いて、リナはすぐ近くの窓に歩み寄つた。そして、優しい父からの手紙を讀んだ

り、美しい本を眺めたり、またその本の中の方をめぐつたりした。

丁度その時、何時ものやうに思いやり深い叔父が部屋にはいつて来た。(それは丁度食事の時だった) 非常な喜びでリナは叔父を迎えた。そしてその美しい贈物を持つて叔父の方へ手や腕を差し伸ばしながら——「見て御覧なさい、叔父さん、お父さんが私に何を送つて下さつたか!」と言つた。そして今度は叔父をテーブルの方へ引つばつてつた。叔父は其處で一瞥した後、リナに本の繪を説明してやつた。

このようにして喜びを與えるもの、喜びを受けるもの、そして喜びを共にするものから成るこの幸福なささやかな集ひの中を、旅行中の父の心——全く眼には見えないが、併し眞に愛撫に満ちた——が或る全く特殊な精神的な表はれで融け込み、それに依つて、何かお祝ひでもしてゐるやうな饗食になり、それが午後の時間まで晴々としたものにした。

ところが優しい叔父は仕事待つてゐるので、この楽しい集いを立ち去らねばならなかつた。家庭的な母も家事のことがあるのではやはり部屋を出て行つた。それでリナは新しい友達である本と一緒にひとり取残された。彼女は我を忘れて繪を見つめるばかりだつた。リナはそれを見ながら、先づ第一に親切な叔父が話してくれたことを思い出そうと試みた。その次にはその中で自分の力で見出した生き生きとしたものを附け加えた。併し暫くしてこのやうなことはやめて、今度、本を手にして考え深そうに立つた。彼女の環境の集いから得た

豫感と體驗、特に母の生活と行動とから得た豫感と體驗とはリナにこんなことを語つた。——ほんとに若し私に此處に印刷されてる文字が解かり、またその文字で語られてることが讀めたなら、この本は私にその美しい物語りを話してくれることが出来るでしように。リナは自分が今まで簡単な眞直ぐな線やただ圓く曲けられた線で書いて來た文字と此處に印刷されてる文字との間の相似たところを見附けようと一生懸命だつた。そして實際見附けることが出來た。特に大文字の間にところどころ似た字を見附けることが出來た。とはいへ、實際はそれほど正確に印刷文字の中に自分の今まで描いて來た文字を認めることは出來なかつた。

このようにして欲望と豫感と搜索と希望とのうちに時が過ぎ、夕暮がやつて來た。というのも母親は——自己の幼年時代や青年時代の體驗に教えられたことであるが——吾々が後で解かるやうに、善き先見の明でつまり眞實な養育的な發展的教育的な心と子供の幸福のための目的とで——たとい子供から離れていても、また子供から遠ざかつていても、母はこの時代の子供の魂の中に、どんなものが活氣に満ちてゐるかをよく知つてたから、リナを本と一緒に獨りで長く居らせたのであつた。さてリナが待ち焦れていた母が部屋にはいつて來た。母を見るや、リナはすぐに飛んで行き、悲しうな聲で言つた。「ねえ——お母さん、私はお父さんの手紙に書かれてゐることはほんとに讀めるのですけど、でも本に印刷されたものも讀めればどんなによいでせう。——だつて本にある文

字はお父さんから来たものや、お母さんが教えて下さった通りにリナが書いたものとは、まるきり違うんですもの。」——「いいえリナちゃん——そんなにまるきり違つたものではありませんよ。ただ一生懸命に印刷文字を勉強しなへすれば、きつと間もなく両方の間にはほんに少しの違いと變りしかないことに気がつくでしょう。而もリナは、それがらくに解かり、らくに憶えることが出来るでしょう。こうしてリナはちぎに二つの種類の文字の間に全く同じものを見附けるでしょう。つまり今までリナの書いたものと、そしてお父さんが下さつたお手紙のものとそれから本に印刷された文字とは全部同じものだといふことが解かるようになるでしょう。」

「ええ、お母さん、そのような文字がもう、少し見えましたわ。それでもそれは丁度蛇のようにとても曲りくねつた線が澤山あつて、どこから来たのか、また何を意味してるのか、それについてどうしていいのかわからぬ、さつぱり解からないんですもの。」

「ところが、リナちゃんよ。もうぢき解かるようになりますよ。ただ眞直ぐな線と、このようにくるくる曲りくねつた蛇のような線とがどんな關係になつてるか（のS）またこれらの曲りくねつた文字にある一番細い一寸した線でも、決して役に立たないものでもなければ、思いつきのものでもないといふことが、そうすればリナは、やすやすとこんな文字が印刷されてるその本の中から、リナが今まで書いてた文字を見付け出すことが出来るでしょう。」

「ねえ、ねえ、お母さん、それを教えて頂戴。」

「ええいくらでも。ただリナはさつきお母さんにこんなことを言つたわね。リナちゃんが今まで書いてたいくつかの文字と、本に印刷されてる文字との間に似たものが見附かつたつてことを。ただそれが完全に一致してるかどうかはまだはつきりしないだけのことね。では其等の文字をお父さんの手紙とその本とからお母さんに見せて頂戴！」

そこで子供はDとS、BとBといふ文字その他二三を見せた。

「ほんとにその通りです。」と母は言つた。今までリナちゃんが使つた文字と、本に印刷されてる文字との間に似ているものは先づ大體大文字に現われてます。けれども此等はほとんど今リナちゃんが見せてくれた通りです。

母さんはリナちゃんが見せてくれた二つづつの文字の間の似ているところや、一致しているところを教へて上げたいけれども、もうこんなに遅くなりました、けれどあかりをつけるほど暗くはなつてません。ですからお母さんが仕事をしてくる間好きなようにしてらつしやい。そしてそのうち一緒に色々お話出来る時間が来たら、何か或る物語りをして上げましょうね。それにあかりがついたら約束した文字の間のつながりを教へ上げましょう。」

「はい、物語りをして下さいね、お母さん。ここに椅子がありますよ、お掛け下さいね！」

「ねえ！ リナはこんなことを知つてるでせう。リナが未だ書くことが出来ない前に、いいえ、書くことについて未だ何

も知らない以前でさえ、もう澤山のこと而も長いことリナの人形とお話しながら遊んだり、お父さんと叔父さんと私とお話したりしたことを。それと同じようにもう大へん長い間この地上に生きてる人々も色々のものにかまされて、そして其等に話しかけたり、特に其等とお互いに話し合つたり、いいえ時にお前がするようにほんとに全く自分ひとりで獨言を言つたりしたのでよ。彼等はまだ書くことが出来ない前に、いいえ書くことについてまだ何も知らない以前に、だから書くことを見附げる前に、またそれを考え出すより前にもうさうだつたの。

けれど書くつていふこと、また書くことが出来るつていうことは一體どんなことでせう。一寸考えて見ましようね……さあ私が次に言うことが正しいかどうか、リナは自分の考えや實際に生活したこと等について試してごらん下さい。——書くということは、耳に聴えるがすぐ消えるような音や響きを、眼には見えるが併し無言で沈黙している長続きする記號にすることを言うのですよ。或いは消えていく音にいくらたつても變らない記號や圖を置くことです。」

「ほんとによく解かります。」とリナは答えた。

「丁度私達がしているようなことですね。例えばお母さんが私に私の名前と愛する親しい言葉である“Mutter”（お母やま）や“Vater”（お父やま）を、初めは正しく發音し次には無言の小さな棒片で並べ、最後には描き、そしてとうとう書くことを學んだように。」

「全くその通りですよ。こうしてリナは同時に人生の大きな事實に氣づくことが出来ます。つまり人は言われたことや教えられたこと、いいえ、ただ語られたすべてのものをたとい違つた方法であつても、若しそれを何處かで自分の生活のなかで體驗するならば、つまり外への行いや心のうちでの觀察に依つて體驗するならば、尙一層、よく理解出来るつていうことを。ですからね、リナちゃん。リナは自分のすることと、他人のすることとをよく見、そしてそうすることに依つてはやく今からでも幼年時代の生活の中で澤山のことをするように努めてごらん下さいね。そうすればリナが出會うもの、リナが見たり聴いたりするすべてのものを、リナは愈々よく理解するでしょう。そのことは今に證明されるでしょう。さあお聴きなさいよ、お母さんが話そうとすることを。人々はこんなに傳えているのです。人間が未だ書くことが出来なかつた時、（即ち言葉の一つ一つの音や響き等に對して何等しつかりした一定の無言の記號を與えてゐない時、即ちその記號に依つて留守している人が語つたことを再び聴くことが出来たり、或いは書いた人が考えたことを再び回想したりすることが出来るようなそんな記號）或る草の茂つてる島で羊の世話をしていた一人の羊飼が書くことを發見し、工夫したそうです。またこんなことも言つてます。羊飼達はほんとに澤山のものを見ましたと。例えば萬能の神様に對する人々の心や感じを高めるような輝かしい星の觀察と知識とを。この星空の中でそしてこの星に依つて彼等は神様への感謝と賞讃の

言葉の記號を見つけたのです。

ごらん、一人の羊飼がこのようにして字母書法 (Buchstaben-schrift) —— 象形文字の反對 —— また所謂文字というものを發見したのです。これで私達は今自分の生活の體驗から次のようなことが解かるでしょう。即ち何とこんなにも澤山の立派なもの發見と工夫とが羊飼に負うてるかつていうことが、私達はこのことはほんとのことだと信じてよいと思いません。ねえ、この間美しい山腹を散歩した時、こんなことを見ませんでしたか。羊の世話をしている羊飼がお仕事の時、何時もその家畜の群を一つの全體として看守つていたことを。一匹一匹の羊、いいえ一番小さい仔羊でさえも全體の大事な一人としてこれを看守つていましたね。そしてこのようにして何時も全體に就いて、また全體の目標であり目的である生命を育むということを考えてみました。ごらん、だから一人の誠實な羊飼は羊の群を集めながら他の一切のものにおいても、(例えば獵人や漁夫に) 見たところ分離しているけれど統一してゐる一つの全體として、そのものを見ることを學び知るのです。

このように昔々外國に一人の淋しい羊飼がいました。彼は自分自身に話しかけたり自分自身と一緒に話したり、自分一人でそれを聴いたりしました。恐らく初めは留守中の親しい人の名前を言つたでしょう。丁度リナには今お父さんのお名前が一番おなつかしいように。そのような名前がきつと彼れの心に響いたでしょうね。またきつとコダマが再び彼に響き

返つたでしょうね。そしてこのようにして彼れの聰明な心と思いに耽ける精神とが容易に彼れのなつかしい言葉の中の色々の違つた音を見出させたでしょう。丁度私達が前に私達の親しい名前であるリナ (Lina) とお母さま (Mutter) とかお父さま (Vater) とかの中に見出したように。

ところでリナも知つていのように私達は私達の度々の旅行で柄の曲つた杖を持つた聰明でよく働く羊飼達が、家畜が彼れの周りで草を食べたり、彼を取り巻いて横たはつてる間に—— 心の中に生き生きと動いているものを綺麗な形で芝生の間に掘り込んだり、或いはその上に書いたりして見ているのを見

たでしょう。

私達の物語に出て来るあの聰明な冥想的な羊飼もきつと自分に響いてくる色々の音響や外に於て捕えられたものに、はつきりした符號を求めたでしょう。そして彼れの素直な手は彼れの心の求めるものを恐らく聲高く語る口の運動の中において受け取り、それを謂わば知らず識らずの中に、自分の前の平地の上に描き込んだり掘り込んだりしたでしょう。實際私達はまた他のところでもこんなことに氣がついていましたね。心の中の考え深い精神の動きは外に物を表わすという、謂わば創造的な働き—— 主として手や指の働き—— と互に知らず識らずのうちに關係し、屢々同じ一つの働きになるものです。ですから考え深く注意深くまた思いに耽けり勝ちな人は、若し何か長いものでも持つと、例えばある棒でも持つと何か思いに耽りながら、また考え深そうにものを聴きながら

知らず識らずのうちに始終その棒で自分の前の地面に描き込みます。いいえ、その地面に彼れの色々の印象を掘り込みます。このように掘り込んだ符號や形は、大抵直線かせいぜい簡単な曲線ぐらいでしょう。

それはきつとこんなことでしよう。私達が一緒にしたように違つた種類の音に應じて口も違つた状態になることに原因しているのです。そのことは、私がリナに書くことを教える時、iやoやaの音を出す時、口の形が變つて來たことに気がつきましたね。

ですからリナ!! 私達が前に言つたようなことはほんとのことと思つて見ましよう。即ち今から數千年前に私達から遠く離れた國で、或る一人の羊飼が初めて文字や活字を發明したことを。そしてそれが求い年月を経て遂に彼の國から吾が國にも入り、そして私に傳わり、私が更にリナに傳えることになつたのです。ただこの旅行がまた多くの國々や人々を通り、永い年月を経ている間に、色々に變化されたと思ひます。ですから若し私達が羊飼に出會つた時には何時でも尊敬する氣持でその傍を通らなくてはなりません。少なくとも出會つた時には次のように考へなければならぬでしょう。このように人は獨りでおるような寂しい時間でも、ほんとによく近くのを思慮深く觀察したり——ここでは羊飼が獨言するように——またそれに就いて較べながらよく考へたりすることに依つて何と有益なものを見出すかつていうことを。また果しなき年月を通じて喜びを興えてくれるもの、

いいえ子供にも大人にもためになり、幸いを齎たらすようなものを考へ出すことが出来るかつていうことを。ただ今までもうこんなには澤山リナを喜ばしたような書き方と、やがて間もなく同じようにリナを喜ばすであらう讀み方とに就いてだけでも考へてごらん。ですからリナがこのようにして時々書いたり或ひはこれから讀んだりする時、たとえリナが一人ぼつちでいる時でも、何時も書き方や文字を見出し、それに依つて讀み方を教へてくれたあの羊飼のように、時間をよく使うように考へなければなりませんね。

あらまあ二人とも氣が付かないうちにすつかりこんなに暗くなつてしまいましたわ。さあリナちゃん、あかりを用意しておいで。お母さんは今日ほもう外に特別の用もありませんから、残りの暇の時間をもつとリナのために使ひましよう。そしてリナが自分の本に就いて理解したり讀んだりするために、リナが望んでいたり求めていることを教へて上げましよう。つまりリナが今迄書いてた文字とリナの本の印刷文字との關係を教へて上げましよう。」

長い深い溜息をしながらリナはほんとに今まで知らなかつた多くのものが心に目覺めて來たということを書いながら、母の言いつけを果すために出て行つた。

あかりを持つて來ると、あたりの感じはすつかり變つた。リナの氣分もそれと同じように變つた。嬉しそうにリナはあかりを持つて部屋にはいつて來た。そしてそれを机の上に置くや否や、彼女は早くもこんなにも大事にしている本、彼

女に尙も多くの喜びを持つて来る筈のその本を取りに走つて行つた。

「いらつしやいませ。お母さん、おかけなさい。此處に本があります。さあその本の文字が、解かるように教えて下さいね。」

「ええ喜んで教えて上げますよ。ただお父さんからのお手紙を一枚参考として持つていなければなりません。リナは生まれつき器用さと綿密さと完全さとを有つてゐるから仕合せです。其等のよい性質を使つて、本の文字をリナの今まで書いてた文字と較べてごらん。さあ今まで書いてた文字よりもずつと完全な此等の文字を私達はもつと較べて見る必要があります。」

ではお前のお父さんのお手紙の中のIという字と、本の中に印刷されてるIといふ字とを較べてごらん。どう見えますか。

「このは全部眞直な線ですが、そのはみんな曲りくねつた蛇のような線ばかりです。またこのは長い大きな垂直の線ですのに、そこは垂直の方向に曲つた大きな線です。またこのは二本の短い並行の水平線ですけど、その水平の狀態に曲つてはいますけど、併しその曲りのうちにも並行している二本の線です。ですからIの中の水平に並行している眞直な二本の線は、水平に並行してはいても曲りくねつてゐる線とは反對になつてはいますが同じものです。ただ少し違ふところがあるようです。眞直に並行している二本の線は垂直

になつてゐる主線を越えて兩方の側にありますが、もう一つの並行してゐる曲つてゐる線はただ左側に伸び出しているだけです。ではリナはIとIとを較べて見て一體何を見つけたか、リナちゃん。」

「兩方ともお互いにすつかり同じものですけどただ初めのは眞直な線で、次のは曲つてゐる線であるところが違ふだけです。」
「そう、では今度はFとFとを見て見ましよう。さあどう見えますか。」

「やはり前と殆んどすつかり同じものが見えますわ。ただここで上の水平に曲つてゐる線がFでは更に垂直に曲つてゐる線を越えて兩側に延びたままです。またIの下の水平の線はFでも水平の方向にあつたのが、Fでは更に垂直の狀態にあることです。ですからFとFとの二つの文字は今の二つの少しの違いがあるだけで、もとはお互いすつかり同じものですね。」

「全くその通りですよ。リナちゃん。ではもう一度今までリナが既に気がついてたLとLとの、二つの文字を較べてごらん。そしてこの比較がお前にどんなことを示すか私に話して頂戴。」

「FとLとはもとは互いにすつかり同じです。ただ逆になつてゐるだけです。Fで上になつてゐる線はLでは下になつてゐるだけのことです。また逆にFの下にある線はLでは上にあります。またLの眞中にはFが特に記しているような三角形はありません。ですからFとLとが同じほどに回轉すれば小さ

い鉤を除けばお互いに同じです。」

「ではもう一度全部を較べながらそれぞれ調べて見ましようね。リナよ、三回あけて来たこの形の違ふ文字が、たとえ二つの間に違ふところがあつても、そこには一致したものがあつたのですけど、更にこの三つの各々の種類を通じて何か同じもののあることに気がつきませんでしたか。」

「はいお母さん、それはもう前に私達が話したことですけれど、第一種の文字で線の眞直になつてるところでは、第二種では何時もそれが曲つてゐること、時々その位が少し變つてゐることです。でもお母さん御存じではありませんか。TとSの文字などは一番よく似てゐるつてことを。第一、初めの方では眞直になつてゐる線は第二の方では簡単に曲つてゐるだけでしょう。」

「なるほどね。ところでお晝頃リナはお母さんに言いましたね。BとB₁とが似てゐるつてことを。どかが似てますか。」

「ああお母さん。お母さんの方がよく知つてらつしやるのに。そしてもつと上手におつしやれるのに。先づ第一にBの眞直ぐな線はB₁ではやはり曲つてゐるつてことです。ただ前の文字との關係ではBの中の眞直ぐな主線はB₁では蛇のように、或いは二重に曲けられないで、ただ簡単に曲つた線が出来てゐるのです。そしてBで丸く曲つてゐる線はB₁ではもつと異つた曲線になつてゐます。またB₁の上の小さい水平線はB₁では低く曲つた線になつてゐます。下の水平の線は併しB₁の時のようにほんとは蛇のように曲つてゐます。」

「リナは此等の似た點を見出したから、RとR₁、KとK₁との間の似た點も容易に見出せるでしょう。」

「はいほんとにすぐ見出せますわ。BとB₁とを見れば教えてくれますよ。」

「さあ、では今日はこれぐらいにしましょう。明日若しお母さんに時間がありましたらまた續けましようね。明日までにリナはお父さんのお手紙を傍において、そしてリナの本の中の残りの大文字を探し出したり、それを學んだりしておくといひでしょう。」

「リナがそれを澤山知れば知るほど、お母さんはそれだけ嬉しいのです。また叔父さんがお晝歸つていらした時、叔父さんもきつとどんなにお喜びになるか解かりませんからね。」

「ではお母さんはお夕飯の仕度をしますから。」
リナは前の晩にその大事な本のことを考えながら床にはいつた時と同じように、翌朝も本のことや、本の中の親しい文字のことを心に懐きつつ、そして先づ第一にまだ残つてゐる大文字を見付けるようにという母の希望を心に懐いて起きて來た。

(つとく)

保育歌曲譜訂正版

先に全國保育連合會において制定した保育歌「花のおさなご」の歌詞並びに曲譜を本誌九月號(第四八卷、第九號)に収録いたしました。曲譜中若干誤りありましたので、その訂正新版を、本誌の三八、三九兩頁に重ねて収録いたしました。



子 供 讚 歌 (三)

倉 橋 惣 三

二 角 帽 生 の 子 供 遍 歴 (二)

3 瀧の川學園——石井亮一氏

兩側が庭になつてゐる渡り廊下の一方の、いつもきまつた位置にひとり立つて、無表情な手拍手をうつてゐる蒼白な女の子がいた。私はその前を通るたびに、えがおで挨拶してみるが、何んの反響もない。うす曇りの午後など、時々無氣味を感じさせられることもあつたが、度々重なれば、こつちでは、何んといふこともない親しみの感じが湧く。彼が瀧の川學園に通つてゐる間、園長の指導を乞うて、白痴兒に對する心理實驗の仕方を多少覺えたけれども、白痴教育の經驗を積んだなどと決していえぬ。此の教育の特殊さはこの女の子において然りである。一層特殊な子どもに對しては、全く手も出せない。つまり、こゝで自ら體驗し得たものは、白痴兒教育でなくて、白痴教育のむづかしさであつたというのが、極めて正直のところである。しかし、そのむづかしさに打克つてゆく、白痴兒教育者の驚嘆すべき深愛と、驚くべき忍耐との生きた感銘を、彼の教育者としての生涯の上に永く刻み残されたのである。彼が教育的功利主義の以外に、眞の教育精神のあることを、ロマンチックでなく、リアルに教えられたのは、此の白痴院の賜であつた。その教育精神は、彼が、後に自己の教育哲學で、教育的情心と稱したところのものである。彼は、この用語を、許されるならば石井園長にデヂケートしたいと常に思つてゐる。

瀧の川學園長石井亮一氏は、彼が知る限りの典型的セントルマンであつた。白哲長身、秀麗な眉目と隆鼻、いつ

も、きちんと揃けづられた頭髮、折目の正しい服装。風采のことをこま／＼と言つて失禮だが、まことに上品高雅、ともすると、異常児教育者ということに淺く聯想されそうなバツシヨネートな影などは聊かもなかつた。常に謙讓靜穩、十實行して二つも語らず、殊に、決して自己を語らず、誇張とか吹聴とかいふものが、みぢんもない紳士だ。彼が初めに學園を訪うた心もちの中には、人道感的興奮が多分にあつたと思ふのであるが、日を重ねるにつれて、泡立つ興奮のおさまつた沈潜の人道感になつた。

石井氏の場合、基督教の信仰を源泉としたその人間教育が、屢々肉親からさえも人間扱いされない最憐れむべき人の子に及んだのである。異常児心理學に擧げてある各種の白痴兒は、氏においては、異常児である前に、貴い人間であつた。石井氏がこの教育に志ざされた動機については知らない。幾度びか尋ねたいと思つたけれども、禮を失するをおそれ一度もそれに觸れなかつた。強いて觸れたとしても、自己を語らない氏から、その答を得ることは出來なかつたであろう。たゞ明かなものは、石井氏の白痴兒らに對される時の心境である。それは、崇高という一語に盡きる。そうして、治療教育學の書を幾冊讀んでも、彼などの到底企て及び得ない心境であると思つた。後に彼の恩師元良博士が、異常児教育所を建て、彼にその仕事をさせて下さるうとしたことがあつたが、それが實現に至らなかつたことは、若しそれが實現したら、五人でも十人でも、彼のところに來たかも知れない子どもたちのために、誠に幸なことであつたとしか思えない。さて、彼が、米國の有名な白痴兒教育者リチャードに就て初めて讀んだのも、石井院長の著書によつてであつた。

リチャードは、ペンシルヴァニア白痴院の院長として、自ら多くの白痴兒の教育に當つた人である。その中でも、シルベーナスという子は知能は素より、知覺、感覺、殊に觸覺さえもありやしやの幼兒であつた。リチャードは、その子にかゝりきりの根氣を以て、種々の方法を試みつゞけた。先づ一定の時間、シルベーナスを膝に抱いて、柔い布の玉を細い棒のさきにつけたもので、規則正しく軽くその頬を撫でた。シルベーナスは、まるつきり何んの感じも起きない、しかし、こうした軽い刺戟のくりかえしによつて、いつかは必ず、觸覺をよびさし得ると信じていたのである。リチャードは、この白痴兒にも、確に觸覺のあることを疑わず、それを覺醒させることを、先づ第一着手と考へたのである。幾ヶ月の根氣がつゞけられた。果して、或る朝のこと、試みにその刺戟をちよつとめて見た時、シルベーナスは、けけんな顔つきをして、リチャードの顔を見上げた。刺戟がとまつたことに氣がつくのは、刺戟に

無感覺でなくなつていたことの反證である。——リチャードは、そのまゝ、シルベーナスを抱きしめたまゝ、裏の林へ馳けていつた。リチャードは感極まつて、その子をたゞ抱きしめていただけだつた。やがて、雙眼から溢れ出る涙と共に、心から溢れる感謝の祈りを神に捧げた。觸覺のほのかな覺醒。たゞそれだけのことであるが、それは、普通兒六年の小學校の課程の修行にも、たとえられる大きな教育的成功である。異常兒教育者の成功というものは、いつもそうしたものであるが、それを自分の、又、教育方法だけの成功と考えなかつたところに、此の偉大な白痴教育者があつたのである。

若い彼に、リチャードのその時の深い感激の一端さえよく分る筈はない。しかし、彼は、敬虔な石井團長において、此のペンシルヴァニアの院長を遠く想見したのであつた。又、いつも渡り廊下の一隅にしよんぼり立つて、同じ一つの手拍子行動だけをくりかえしているあの白痴少女に、心から笑顔の挨拶を忘れないことにしたのであつた。リチャードの話は、いつどこで讀んでも感激されることに相違ないが、その著者に、尊敬を以て接している最中に讀み得たことは、彼に特別の深い印象を長く残している。感謝せずにはいられない。

4 盲啞學校の門前

彼が一時、小石川の東京盲啞學校の近くに、友人達といつしよに一軒の家を借りて假寓していたいことがある。文科の彼の他の四人は、地質學、化學、植物學、農學とそれ／＼通う大學の教室がちがつていたが、日曜日には揃つて一つところに通つていた。彼等自然科學者連は心理學には餘り興味をもたないらしかつたが、若いヒューマニストとして彼の兒童研究には深い理解をもつた。『おさなごのごとくならざれば』という聖句は、常に口にする共通語だつた。それで、彼のところへ近所の子どもたちが遊びに来るのを、うるさがらずに寧ろ歓迎した。

近所に、盲啞學校の按針科の有名な老教授の住いがあつた。近所の縁で、彼はその人から、獨逸語の生理學書の譯讀を頼まれた。一週何度づゝか、その家へ行つて、その人と懇意になつた彼は、點字の道具を借りて來て練習した。その勉強は、老いたる盲教授の向學心に及びもつかないものであつたが、それでも、二三のお伽噺を、學校の盲兒たちのために點字して得意があつた。門前の小僧經を讀むにも到らなかつたが、自然科學者達も、それを單なるものすきとして笑ひもしなかつた。兎に角、それが彼が盲兒に觸れたはじめである。但し彼は盲兒を充分愛し得たとはいへ

ない。彼のセンチには、どうも、いぢらしさの方が先きになつて、盲兒らと無心に遊び難かつた。たゞ、彼等の爲に、色の名のいらぬ童話をさがしたりした位だが、後から思えば、そんなことも、餘計なセンチメンタリズムだつたらしい。

當時（明治の終り近く）は、盲の教育と聾啞の教育とは、別の學校に分れていなかつた。彼には、その同じ學林の年少兒童の中でも、聾啞兒の方が交り易かつた。その特別の教育の方法の容易でないことは、盲兒と同じであるのを察したが、光りの見える子の方が、光りの見えない（？）子よりも、明るく接し易かつた。共に快活に躍れもしたし、鬼ごつこにも思い切つて駆けられた。繪も製作もいつしよに向かいあつて出來た。寧ろ、言語による觀念的抽象教育が、自然に避け得られるのが却つていゝ位だつた。

いづれにしても、感覺の一つの缺陷位で、子どもとして、そんなに變つたものでもなく（あたりまえだが）また例外抜いすべきものでもない（あたりまえだが）ことを、淺いながらに實感し得たのは、盲啞學校の門前に住んだお蔭であつた。

こうして、彼の角帽期間は、いろ／＼の子どもによつて、修業させられる機會に恵まれた。彼が後になつて、理想の子どもとか、チピカルチャイルドとかいう言葉にあまり實感がもてなくて、各々の子どもこそ、その子どもだといふ具體的兒童觀をしつかりもち得るようになったことは、此の『子供遍歴時代』（Wander Jahre）の賜だと、今でも、その時の子ども達に感謝している。



保育關係文献解説 (一)

愛育研究所
教育養部
竹 田 俊 雄

一 はしがき

保育ということがこの國に行われるようになってからかなりの年月を経ている。しかし、これを學として研究しはじめたのは、一般にはまだ日が浅い。保育學ないし保育理論は科學としてはなお幼いものである。それにもかかわらず保育の重要性は、保育を科學的、組織的に研究することを要請している。學校教育法において幼稚園が教育組織の一階梯として確立してから、また兒童福祉法において保育所をはじめとして各種の兒童福祉施設が法的な基礎をもつてから、保育に關する學的な關心は著しく高められた。殊に保育に従事する人々は、その日々の實踐を、心に満足するように行うためには、どのような勉強をしたらよいかという問いを、しばしば私どもに寄せられる。いろいろな講習會の折に、あるいは手紙で、あるいは直接に面接されて求められる熱心な問いに對して、私は保育關係文献という數葉のリストを用意するようになってきたのであるが、ここにその主要なものに簡単な解説を加えて

讀者の參考に供したい。
ここに掲げるものは戦後新版または再刊された保育關係の單行本である。戦前あるいは戦時中刊行されたものにも、保育の研究のために必讀のものももちろんあるのであるが、入手の便を考えて、これらはここには割愛することとする。また、雜誌等に現れた重要な論文については追々にこれをまとめて同様な形式のものにしたい。よい保育を行うためには、保育者は人文科學・社會科學・自然科學の廣い分野にわたつて教養をつまなければならないのであるが、これらの部門でどんな本を読んだらよいかということは、この標題の下で扱うにはあまりに問題が大きすぎる。ここには範圍を限定して保育理論・保育の各分野・兒童心理學等を中心とし、教育・社會事業・生理・保健衛生・榮養・看護等に關するもので保育者のための良書と認められているもの若干をこれに加えて解説したい。なお保育という言葉は通常は幼稚園保育所等における乳幼児保育を指すので主としてこの範圍を扱うが、兒童福祉法では養護施設・精神薄弱兒施設等の保育をも含めて

いるので、時に應じてこれらのものにも言及する。

解説にあつてはその文献の性格や程度を示すために、教養向・専門向・一般向等の言葉を用いようと思うが、教養向は保育にあたるものの基礎的教養として読んでいいものであり、専門向はさらに研究を進めるために必要な文献である。また一般向は特に保育従事者のみを対象にして書かれたものでなく、児童の父母も、保母や教師とともどもに讀むに適した本である。(なお附記した定價はできるだけ最近のものを掲げたいと思つたのであるが、多少變動しているものもあろう)

二 保育一般

文部省

「保育要領」(昭和二十二年度試案) 師範學校教科書株式會社

昭和二十三年

A5一〇七頁

五圓五〇錢

「幼児教育の手びき」というサブタイトルをもつ、幼稚園教育の實際についての基準を示すもの。學校教育法施行規則にかかへてある保育要領がすなわちこの書である。まえがき・幼児期の發達特質、幼児の生活指導・幼児の生活環境・幼児の一日の生活・幼児の保育内容・家庭と幼稚園の七章より成つてい、新しい教育理念にもとずく、保育のあり方を示して、ただに幼稚園のみならず、保育所等においても参考となり、すべての保育従事者が必讀すべき教養向のものである。文部省として幼児教育の内容をはじめて明らかにしたものであるだけに、試案としてある通り、その理念の具體化にあつ

つていささか明確を缺く點もあり、あまりに入門的なところもあるが、すべてはここから始まるといえよう。

倉橋惣三

「幼稚園雜草」

昭和二十三年再刊 B6四五〇頁

一八〇圓

乾元社

東京女高師教授である著者が、附屬幼稚園の中で經驗したところを隨想的に書いたもの。はじめ雜誌に掲載した七十餘篇を、園丁雜感・森の幼稚園・幼稚園の生活・幼児の教育者・幼児教育小觀にまとめてある。保育者の態度、幼稚園のあり方、幼児保育の性格が、あるいは具象的な描寫の中に、あるいは直覺的な言葉によつて示されている。論文調のものも若干は含まれているが、この書を中心はここにはないようである。これらの中には發表後四十年を経ているものもあり、今日の眼で見ると、一つ一つが珠玉のような古典であるが、保育の遅々とした歩みはこの書を第一線に置かせる。永遠に新しいものが表現されていたためであらうか。教養向。

小川正通

「新しい幼児教育のために」(新保育叢書一)

昭和出版株式會社

昭和二十三年

B6一三四頁

八〇圓

新しい保育の理想や、形態について、奈良女高師教授であり、附屬幼稚園主事である著者が種々の雜誌に發表した論文を集録したもの。保育の新理想・新制幼稚園の構造・新保育への要望・保育要領について等九つの論文と附録として「小

學階梯について」および繪本の母のためのページ等に書いたものを含んでいる。雑誌に發表されたものであるだけに、時事的な叙述の仕方が多く、問題の扱い方に中間報告的な傾きが見られるが、新しい幼児教育の方向を指し示している點、保育者や保育問題に關係ある人々の讀むべき教養向の文献である。

「保母ノート五」

日本社會事業協會

昭和二十四年

A 5 六四頁

五〇圓

副島ハマ「保育の在り方」と大阪市民生局提供「保育所保母の手引」の二編が掲げられてある。

「保育の在り方」は、兒童福祉法という保育の意義を明らかにし、個別保育の重要性を説き、收容施設の保育にも少しく蝕れているが、主として保育所の保育について述べ、保育上注意すべき事柄を擧げている。

「保育所保母の手引」は、エリアノ・ホスレイ「託兒所勤務初心者に対する手引」を要約したもので、ケース・ワーカー、看護婦および醫師、保母の職務、こどものもつ問題の處理、基本的習慣や遊びの指導について述べている。

前者はきわめて概略であり、後者は箇條書き的であるが、よく保育所保育の要點をとらえて、類書の乏しい今日、教養向の文献である。

根岸草笛

「農村幼児保育」(保育叢書二四)

巖松堂

昭和二十三年 B 6 一六一頁

一一〇圓

新編で農村保育の豊かな體驗をもつてゐる著者が、農村においてはいかに幼児保育を行うべきか實際的な立場から記したものである。郷土に即する工夫・保育案の研究・幼児保育の實際の三章から成り立つてゐるが、第三章は全ページ數のおよそ半ばを占めて、保育の目標・保育所の一日・朝の注意・自由遊びの時の注意・お午睡の注意等詳細に具體的な叙述がなされている。たゞ保育項目の章は幼稚園令時代の五項目が説明されているから讀者はその積りで讀むことが必要である。教養向。ここに書かれてゐる精神と技術とは都會の幼児保育者にも有益である。

根岸草笛

「農村乳兒保育」(保育叢書一三)

巖松堂

昭和二十三年

B 6 一六一頁

一一〇圓

同じ著者の「農村幼児保育」の姉妹篇。保姆魂に燃えて、乳兒保育所開設の準備・乳兒保育の實際・保育所實習日誌・母性保護と母性指導の五章で、乳兒保育を非常に具體的に説いている。あえて農村に限らず、すべての乳兒保育者のための教養向圖書。

「保母ノート四」

日本社會事業協會

昭和二十四年

A 5 五五頁

五〇圓

松島正儀「兒童福祉收容施設の保母」横山美智子「子供のころ」の二篇を収めている。なお「保母参考圖書一覽」を附してある。

「兒童福祉收容施設の保母」は、養護施設その他における對

象兒童の特質を述べ、施設をどのようなところとすることも感じさせるように保育しなければならぬかを説き、このような收容施設の保育のあり方を示している。「子供のころ」は著者の兒童期を回想し、その幼い眼に映じた母・父・教師・友人を文學的に描寫して、兒童の心理を教えている。

前者は收容施設の保育を概観している點でここで保育に従事する人々の指標となる。教養向。

倉橋惣三

「育ての心」(新版)

昭和二十三年再刊

B 6 三九二頁

一八〇圓

乾元社

子ども達の中にある・母ものがたり・子どもの癖しらべ
子どもの心・いろいろの子ども・子どもの相手・名畫の子ど
もと大見出しをつけた百篇近くの文を集録したもの。著者一
流の感想の形で、幼稚園や家庭におけるいろいろな具體的場
面をとらえて、子どもを見る眼、子どもに向う態度を教えて
いる。自ら育とうとするものを育てずしてはいられないが、その
心、それは同時に育てるものも育てるといふのが、その
中心的な理念である。この明るさが戦後の今日この書を再刊
させている。我々の周囲にはもつと暗い場面もあるが、常
に光を見つめよとこの書は説くのである。教養向、一般向と
して保育者も親も熟讀すべきもの。

恩賜財團母子愛育會編

「愛育のころ」(改訂版)

昭和二十四年再刊 B 6 二七一頁

三省堂

二五〇圓

乳兒から就學前までの子どもの心身の發達と、養護・教育
を述べて、完全な愛育への指針としたもの。保健・教養の兩
篇に分れ、前者は出産・新生兒・乳兒の身體發育・乳兒の榮
養・乳幼兒の養護・幼兒の身體發育・幼兒の榮養・乳幼兒の
病氣とその豫防・愛育科學の樹立、後者は乳兒の精神發達・
幼兒の精神發達・良い習慣・遊びと玩具・幼兒の感情と社會
性・幼兒のものの考え方とその知恵の導き方・特殊な子供の
各章を含み、序説とむすびの言葉で總括してある。執筆者は
すべて愛育會・愛育研究所の關係者、一般の母性を對象にし
て書かれているが、保母等にも参考になるように編纂され、
一般向、教養向といえる。かつて刊行されたものの改訂版で
まったく書き改められた部分もあるが、執筆者により假名遣
等の不揃いなのは少々目障りである。

「保母ノート三」

昭和二十四年

A 5 四五頁

五〇圓

日本社會事業協會

小林彌八「保母の資格」鳴海碧子「保母の教養」の二編と
熊谷元一「紙芝居、うさぎ文庫」を載せている。

「保母の資格」は兒童福祉法でいうところの保母の資格はど
のようなものに與えられるか、保母養成および保母試験はど
のようになされるかを法規的に解説している。

「保母の教養」はこどもを歌つた詩などを挙げて、こどもの
見方を保母に教え、こどもの心で考えることが何より大切で
あると説いている。

前者は兒童福祉法による保母になる人が常識として知るべ

きもの、後者はロマンティックな表現の中に保育者の心構えを示すものといえる。

村山貞雄

「兩親教育學」(保育叢書七)

昭和二十四年 B6二四二頁

巖松 堂

幼稚園や保育所において兩親教育をいかに行うべきかを説いたもの。兩親教育の地位・兩親教育の目的と内容・兩親教育の主體と客體・兩親教育の方法・兩親教育の物件ときわめて組織的に書かれており、從來必要にせまられてなされて来た幼児の兩親の教育について、種々の資料を駆使して一應の體系をたてている。母親講座の實例の表や附録の參觀要領など、實際家にとつて非常に親切にできているが、幼児學校・擴大面接等の術語や行文にやゝ生硬さが見られる。慣習的に母の會を開いて来た保育者など、これによつて考え方を整理して見るとよい。教養向。なお著者は愛育研究所員・東京理科大學助教授である。

古木弘造

「幼兒保育史」(保育叢書三)

昭和二十四年 B6一五三頁

巖松 書

日本における幼稚園・および保育所の發達の歴史を述べたもので、最初の幼稚園・搖籠期の幼稚園・子守學校・幼稚園の發展・託兒所及び季節保育所の五章から成つてゐる。幼兒保育施設としての幼稚園および保育所がそれぞれどのような機運によつて發生し、それが今日の兩者の性格を規定する條件

となりつつ、どのように進展したかが述べられてい、これの理解は保育の諸問題を扱う上に役立つところが少くないであらう。また先覺の勞苦は保育者の魂をゆり動かすものがある。たゞこの書は執筆の時期の關係から新しい學校教育法による幼稚園や、兒童福祉法による保育所には言及してはいない。著者は東京大學助教授。専門向。

新潟縣民生部兒童課
新潟兒童福祉協會

「保育所ハンドブック——一、保育編」

昭和二十四年

B6六六頁

非賣

新潟縣で常設保育所や農繁期保育所に従事する人々のために編纂したパンフット。内容の主な部分をなす「農村幼兒保育の實際」は根岸草笛(まつえ)の「農村幼兒保育」の一章をら概ね轉載したもので、これに新潟軍政部マリー・ルウの「保育所における對策」という講演がつけ加えられている。

發行所

所在地

- 師範學校教科書株式會社 東京都千代田區神田錦町一ノ一六
- 乾元社 東京都文京區元町一ノ一五
- 昭和出版株式會社 大阪市南區内安堂寺町二ノ一六
- 日本社會事業協會 東京都澁谷區原宿三ノ二六六
- 巖松堂 東京都千代田區神田神保町二ノ二
- 三省堂 東京都千代田區神田神保町一ノ一
- 新潟縣民生部兒童課 新潟市學校町一 新潟縣廳内

記 録

第三回關西連合保育會

研究協議會

標題の協議會が十月二十九日(土)神戸市灘區觀音山の神戸高等學校に開かれた。戰災をまぬがれた立派な校舎の正門前に廣く設けられた受付に、つどふ若人達の忙しそうな情景も保育會でなければながめられぬ明るい時代を感じられ、大會場に當てられた大講堂の廣さも凡そ二千の保育關係者で些か陝隘を感ずる位であつた。配布された部厚な協議會案内には、二十年から四十餘年もの永い勤続者名四十一名の記録がのせられてあり、つゞいて當日のプログラムに、協議内容が詳しく記されて實に參會者の興味をわき起した事と思ふ。ことに午後から行われる十四分團に分れた分團研究一覽表には、保育理論、内容は勿論幼児の日常の細々した點にまで研究的な取り扱ひの結果が發表されているので、どの分團に加はるべきか、しばし決しかねていた事は私ばかりではないと思ふ。貴重な時間を何の分團に參加すべきか……廣い校舎の内外に三々五々打ちつれて晝食にくつろいだ折に決定されたものか十

四の協議會場に急ぐ保育研究者のグループの力づよい意氣に打たれて私も八分團研究協議會場に仲間入りした。あの有名な「明石プラン」に體系づけられた明石幼稚園の御研究を興味深く伺つて今回の列席を一層嬉しく思つた。研究一覽表にある題目を記して御參考に供したいと思ふ。(東京・山村記)

分團研究題目

- 一(1)クレツペリン検査による氣質 2(精神發達) 三(3)才能教育の可否 4(中心興味) 五(5)公立園の宗教的情操涵養 6(責任觀を養ふ方法) 四(7)遊具の活用 8(ハッピーフレンド教育) 五(9)道義性を培ふ具體案 10(社會性を基調とした躰) 六(11)創造性開發具體案) 七(12)たのしい幼稚園 13(自然に對する本能の取扱) 八(14)カリキュラム 15(五日制) 九(16)幼児保育の重大性の社會輿論 17(幼稚園教育の重大性を社會に 18(幼稚園と保育所の幼児の同待遇) 十(19)PTAの活動の在り方) 十一(20)躰の反省と今後の考慮點 21(家庭と連絡しての日常躰の標準) 十二(22)健全な精神力と體力ある教育者の養成 23(各府縣二幼児教育研究所をおく) 24(保育用具の免税と配給) 十三(25)日本に於ける民主教育の徹底化 26(新しい保育所の在り方) 27(幼児と結核) 十四(28)幼稚園入園の希望を達し得なかつた幼児の生活指導について 29(衛生施設と養護教諭設置)

中國保育連合會發會

秋の宮島——紅葉には少し早い、彌山はところどころ黄色を帯びている。十月三十日、三十一日中國地區保育連合會の結成大會が、宮島小學校講堂で開かれた。

鳥取、島根、岡山、廣島、山口の五縣の保育者約七百名が集つての盛典である。

三十日午前八時から受付が開始され、續々とつめかける保育者の群が、連絡船がつくたびに一團となつて会場へつめかける。

九時すぎ開會、經過報告の後、中國保育連合會々則が上程され、修正なしに萬場一致を以て可決、役員選出、各縣より理事二名を選出することとなり、縣別にその選出をした。

全國保育連合會長倉橋惣三先生の祝辭を坂元彦太郎副會長が代讀し、知事市長等の祝辭があつた。内山憲尙事務局長の祝辭を兼ねた挨拶があつて十一時半式を終る。

午後は一時から廣島大學の長田新博士の「フレーベルに歸れ」と云う講演あり。保育は子供を知り、子供を生かし、自然の中に伸ばさなければならぬ、即ちフレーベルの保育を再認識して、フレーベルへ一度歸ることが新しい保育であると説かれて二時間の有意義な記念を終へられた。

閉會式は三時から講演に續いてなされ、青柳美智代事務局次長の挨拶があつて第一日を無事終了。

第二日目の三十一日は見學である。宮島口に三臺の自動車待機している。五日市町の鈴峯園から廣島戰災兒童成所を見る。整頓された部屋、よく清掃された居室、あかるい施設であつた。精神薄弱兒を收容する六方學園では恰度運動會當日で、子供たちが、嬉々として遊戯や競争をやつてゐる。田中園長から話を承り、廣島印刷株式會社の社内を見學して、

原爆中心地や兒童會館等を見て、一日の意義ある見學を終つた。(全保連事務局)

福井縣保育連盟大會

福井縣の保育連盟は昨年結成されて以來次第に數の増加を示して來て、幼稚園四十園、保育所三十數園となつた。今後益々増加の一途をたどりつゝあることは誠にうれしいことである。

質的面の向上を計るために、十一月二十一日總會を兼ねて研究會と、講演會とを神明幼稚園において開いた。九時から十時まで研究の保育參觀、神明幼稚園の保育を參觀する。カリキュラムを立つての熱心な保育である。續いて十時から研究發表に移り「リズムの指導と體驗」について久保久子教諭「子どものあそびについて」馬場美智子教諭の發表あり、共に體驗を中心として今日の研究保育に結びつけた發表であつた。何れも立派なもので松村伊佐武氏の指導のよさと各教諭の熱意がよく現れていた。十時五十分から研究討論に入る。村田明頼氏が座長となつて、研究發表や保育參觀についてのデスカッションあり、最初は一寸遠慮氣味であつたが、次第に活潑になつて來た。然し時間の關係で十二時になつたので一應切り上げて臨時總會に移る。松田民生部長の挨拶あり、野村榮太郎現會長が座長となつて會則變更其他が議された。

午後一時より三時半まで内山憲尙氏の「新保育の理念と實踐」と題して明快なる講義を承る。保育の基礎から説き起し

て、保育内容の實際について話された。時間の關係で保育カリキュラムの問題にまで入られなかつたことは残念であつた。入形劇の實演は大に參考になつた。

神明幼稚園は福井大學（前師範）の附屬幼稚園となつて居り、高木與次兵衛園長は小學校の主事で、東京高師に永らく居られた方、常に新しく正しい教育理想を持つて居られ、神明カリキュラムは全國でも有名である。これを助けるに松村副園長があり、絶えざる研究を續けて居られる。

震災で焼かれ、地震での大痛界は次第に活潑せんとして居る、馬場一兒童課長も熱心に指導をされているので量の上にも質の上にも發展することは豫則に難くない次第である。

（編輯部）

官廳公示連絡事項

ユニセフ寄贈ミルクによる

保育所給食の實施について

今般ユニセフ（國際連合兒童救濟基金局）の好意に基き我が國の兒童に對して贈與された脱脂粉乳を以て保育所給食を十一月一日から實施することになつた。その對象はユニセフ本部から特に模範的給食施設として指定された札幌、仙臺、東京、横濱、新潟、名古屋、大阪、京都、神戸、廣島、松山、福岡の十二都市所在の保育所三十八ヶ所の幼児五、〇〇〇人

ユニセフ給食栄養基準（一人一日）

品名	數量	熱量	蛋白質	金額	備考
脱脂粉乳	五〇g	一七九	一七・八	—	ユニセフ給食
味 噌	二五	九〇	八・九	一、三三	政府特別配給
醬 油	一〇	一五・八	一・二	〇、二〇	
糖 油	五	二五・〇	〇・四	〇、四一	
砂 糖	一〇	三九	—	〇、四六	
油	五	四五	—	〇、五四	
小麥粉	一五	五三	一・七	〇、六〇	
澱 粉	一〇	三六	一・三	〇、七六	
野 菜	三八	一一・五	〇・七	〇、四七	家庭又は施設
魚	二二	二七・二	四・〇	〇、六四	
燃 料	二人につき	二、五	〇、九八	一、一五	一元圓五錢
計	一九〇	五〇〇	三六	六、三九	

である。給食物資はユニセフから寄贈の脱脂粉乳一人一日五〇瓦を主體とし、これに政府特別配給の味噌一〇瓦醬油五瓦砂糖一〇瓦、油五瓦、小麥粉一五瓦、澱粉一〇瓦等の外都道府縣から野菜、魚介等の特別配給をしたり又施設の經營者が調達出来るものを以て充當しその栄養標準量は、一日五〇〇カロリー蛋白質三六瓦で、日曜休日を除き、毎月平均二十五日、向一ヶ年間繼續實施の見込みである。而してこの給食の實施に當り給食の効果を測定し、その結果を利用して合理的な保健指導をするため兒童の體格検査、齒牙検査、及び情意性格觀察知能検査等を行うものであるが、これと同一市内の

同一環境にある他の保育所を調査対象施設として選定し前記
 検査観察等の比較をすることになつてゐる。
 なおこの給食を受ける児童に對しては給食費を全員無料と

し政府・特別配給物資等に要する經費については國、都、道
 府縣、及び市において負擔する方針である。(厚生省児童局保
 育課)

二二セフ給食施設

都市名	公私別	施設名	場所	代表者	收容人員
札幌	社団法人	天使之友愛兒園	札幌市北十二東三	梅野常世	一六〇
仙台	市委託	苗穂保育園	札幌市苗穂町三六	大石妙子	一一〇
東京	市立	愛兒園保育所	仙臺市覺院町四六	揚野與之助	九〇
東京	市立	追廻保育園	仙臺市川内追廻一	芳賀秋一	一四〇
東京	市立	豊島町保育園	北區豊島町八ノ三ノ二	佐々木さだ	一四〇
東京	市立	明石町保育園	中央區明石町四二	深谷敦子	一一〇
東京	市立	武蔵野保育園	杉並區和田本町六五五	牧野修二	一一〇
東京	市立	興望館保育園	墨田區寺島町四ノ三一〇	小島崎靜	一三〇
東京	市立	品川保育園	品川區南品川三ノ二〇三	豐島	一一〇
東京	市立	神田保育園	千代田區神田淡路町二ノ九九	細川とよ	一一〇
東京	市立	中村愛兒園	横濱市南區八幡町一一	平野恒子	一六〇
東京	市立	同胞援護會金澤愛兒園	横濱市金澤區町屋町二二三	内山岩太郎	二〇〇
東京	市立	白合百愛兒園	横濱市戸塚區中田町一、六二五	黒川ふじ	九〇
東京	市立	總持寺保育園	横濱市東寺尾町一、九九一	小暮辰雄	二〇〇
東京	市立	西掘社會館保育所	新潟市西掘通三	村田三郎	一九〇
東京	市立	臨海莊保育所	新潟市山の下青葉町	苗田三郎	一一〇
東京	市立	中央社會館保育部	名古屋市昭和區白金町三ノ一一	小出保一	一三〇
東京	市立	名古屋厚生會館保育部	名古屋市北區練場町一ノ七四	服部宅三郎	一七〇
東京	市立	直來町保育園	名古屋市瑞穂區直來町五ノ二	小出保一	九〇

都市名	公私別	施設名	場所	代表者	收容人員
大 阪	財團法人	駒方保育園	名古屋市昭和區駒方町三ノ一	鈴木修一	一九〇
大 阪	府立	夕陽ヶ丘保育園	大阪市天王寺區東平野町四ノ七	堀口潤一郎	一一〇
大 阪	財團法人	みのり園	大阪市西成區長崎通一ノ一	中根曉月	一一〇
大 阪	市立	大阪曉明館保育所	大 阪市此花區高見町三ノ八五	島居なつ	八〇
大 阪	市立	東小橋保育所	大 阪市東小橋南之町三ノ一三一	比良野季子	七〇
京 都	市立	兒童院保育所	京都市上京區新屋町千本	平井隆	三〇
京 都	財團法人	信愛保育園	京都市上京區九太町智惠光院東入	園部道隆	一四〇
京 都	宗教法人	メグミ保育園	京都市左京區關田町	岸千	一三〇
神 戸	府立	高野川保育園	京都市左京區高野泉町	澤井堯夫	一〇〇
神 戸	市立	灘保育所	神 戸市灘區新左家中町五ノ五九	岸本恒夫	一一〇
神 戸	財團法人	駒ヶ森保育所	神 戸市長田區駒ヶ森五ノ五一	古賀貞六	一四〇
神 戸	財團法人	神戸保育會	神 戸市長田區水道通三ノ六	賀川豊彦	一三〇
廣 島	財團法人	友愛幼稚園	神 戸市葺合區吾妻通五ノ三	賀川榮雄	六〇
廣 島	市立	宇品學園	廣 島市宇品町七丁目	内田信三	一六〇
廣 島	市立	白島保育所	廣 島市白島町	濱井信三	一七〇
松 山	財團法人	松山市隣保館保育園	松山市堀端町	黒田政一	一六〇
松 山	厚生授護會	第二保育園	松山市中村町	友岡富二郎	二二〇
福 岡	個人	崇徳保育園	福岡市馬出東公園一二九ノ六	井上キ夕	一六〇
福 岡	市立	福岡幼児園	福岡市明谷町三ノ六五九	宮内富子	一〇〇

五、〇〇〇

前奏に續いて1.2を歌い、(後奏をひかずに)再び前奏をひき、3を歌い後奏をひいて終ります。

花のおさなご

櫻井鱗子

一、あけぼのの 光にもえて

咲きいづる

花のおさなご

あたらしき のぞみの めばえ

はぐくむ ほこり

おお このよろこび

二、ももくさの ふたばはのびて

とりどりに

花のおさなご

たのもしき おくにの ちから

つちかう ほこり

おお このよろこび

三、あおぞらの 光はうらら

よにひらく

花のおさなご

手つなぎの たのしき つどい

みあびく ほこり

おお このよろこび

花のおさなご

(全國保育連合會制定保育歌)

大中寅二作曲
(昭和 24.7.8.)

温く清らかな心で [J=90]

p

p *mf*

1. あけほのの ひかたりにもえとて
2. モクサのサノ フカバハはノうら
3. あをそらのの フひかりはら

p *mf*

きと きり ぶら る は な の お さ な こと あ
よ に ひ ら る は は の の お さ な こと あ
きり ひ ら る は は の の お さ な こと あ

cresc. *mf*

た ら し き の の ゼク の み の め ば 一 え は く く む ほ
つ モ ー シ キ の オタ の こ し つ 一 い 一 つ み ち ち び く は

cresc. *mf*

會 か ら

○菊が枯れました。紅葉が散りました。もう冬に入ります。

といつて何も怖れることはありませんが、この初冬にかぜをひくと、からだの上にもその弊がつき易いし、それ以上、寒さにおくびようになります。寒冬生活の教育をする大切な時期でしょう。

○地方にもよることですが、幼児らは普通の健康のものなら、そう／＼冬を心配することはないでしょう。苦勞症のおとな——親や先生があんまり冬の戸外を怖れ過ぎて、幼児らを部屋の中に護り過ぎるのがいけないかも知れませんね。

○あの寒いシカゴの大學幼稚園で、冬のお心づかいとは尋ねたら、できるだけ戸外生活の機會を逸しないよう氣をつけていますという返事でした。そして、午前中幾回かの中休み時間に、必ず幼児を外へつれだしていました。何しろ溶けない雪が冷く氷つている庭へ出るので、そのたんびに、一々外套を着、帽子をかぶり、靴をはきかえ、全くの外田仕度をさせるのです。短い時間の出はいるに仕度に時間のかゝることだし、それに面倒でもあり、おつくうでもあると思われれますが、その代り、外は外で落ちついて遊んでいるの

です。飛び出して、ふるえて、飛んで歸つたり、上ばきのまゝ雪を跳んで、ぬれた足のまゝべちゃ／＼と室に入る。そうして、叱られる。外へ出てはいけませんというごことになるのと大分ちがうのです。——どうも、戸外の冬を怖れながら侮つて、そうして戸外の冬にいちめられるといつた風が我國にありはしませんまいか。冬ばかりじゃありません。こんな雨の多い國でありながら、子供の雨着に心を用いないで、ぬれたまゝで平氣でいることが多いのですが、そんな不注意で冬はかぜをひくものとしていたりするのは、随分非文化な生活じゃありませんまいか。

○冬の戸外に冬らしく親ませよ。初冬の一つの贈りものとして。

『幼児の教育』編集

編集主任 倉橋惣三
協力委員 牛島義友
及川ふみ
齋藤文雄
多田鐵雄
波多野完治
山下俊郎
西山浪太郎

日本幼稚園協會

編集委員 西山浪太郎

幼児の教育 第廿六巻 第十一號

定價 金參拾圓也

昭和二十四年十一月十五日印刷

昭和二十四年十一月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編輯者 倉橋惣三

東京都千代田區神田神保町二ノ四

印刷者 佐野眞一

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番

振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所「フレーベル館宛に願います

新 學 期 用 品

保 育 日 記

B5判二〇頁
定價一八〇圓

〒 35圓

東京都保育連合會の選定に成るもの、自由保育の線に沿う、つけ易く、無駄のない自由記帳式日記、装幀も堅牢美麗。

在 籍 簿

50枚1組 定價 二〇圓

在 籍 記 録

50枚1組 定價 二〇圓

出 席 簿

20枚1組 定價 八圓

〒 (12圓)

身 體 檢 査 表

50枚1組 定價 二〇圓

保 育 證 書

大判一・二尺×八・五寸 定價3圓

小判八・五寸×六寸 定價二圓五十錢

〒 大判 二〇〇枚まで三五圓
小判 三〇〇枚まで三五圓

園名刷込みの場合は、實費一枚3圓申し受けます。

保 育 料 袋

進呈

Kindergartenブックを御愛顧願つてゐる園にのみ、無料進呈する美麗色刷の袋

出 席 カ ー ド

表紙共13枚

定價二五圓
〒 50組まで 55圓

出 席 カ ー ド 用 貼 紙

箱入り (20人分12ヶ月入り)

定價九〇〇圓

〃 (10人分12ヶ月入り)

定價四〇〇圓

袋入り (20人分1ヶ月入り)

定價八〇圓

紙質は、艶紙で、裏はアラビヤ糊引。

マ ン テ ン ク レ ヨ ン

極太巻

八色一箱

五〇圓

送料12箱マデ 35圓

バラ賣(一本)

五圓

送料200本マデ 35圓

細巻

八色一箱

二五圓

送料24箱マデ 35圓

バラ賣(一本)

三圓

送料400本マデ 35圓

ク レ ヨ ン ケ ー ス

一箱二五圓

送料30箱マデ 35圓

組 別 名 札

一ケ二圓五十錢

送料100ケマデ 35圓

先 丸 錠

(錠止メ)

定價30圓

送料60筒マデ 55圓
送料35筒マデ 35圓

發 行 所

東京都千代田區
神田保町2の4

フ レ ー ベ ル 館 保 育 用 品 株 式 會 社

振 替 口 座
東京 38171

観 察 繪 本

キンダーブック

KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通巻 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として碩々の好評を載いてをります。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない独自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつづけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

B 5 判・16 頁・月 1 回發行・定價 30 圓・送料 3 圓

幼稚園
保育所 **お話と人形芝居**

内 山 憲 崗 著

A 5 判 二一〇頁 二二〇圓 下 一二二圓

△保育要領で今度談話はお話と變りました。新しく生れたお話とはどんなものか、その基礎的な知識を與え、お話の取扱ひ方、童話の話し方、資料の解説までしてあります。△人形芝居については、歴史から製作法、演出法をのべ、澤山の寫眞や圖を入れて、誰にでもすぐ出来る様に親切に指導してあり、幼兒向き人形芝居脚本三篇を改めてあります。

劇あそび (脚本集)

東 京 都 保 育 會 編

B 6 判 一六三頁 一二〇圓 下 一二二圓

△名作童話 新作童話を劇化した幼兒の生活の再現です。收めるところ二十篇。すべて 園で實演されたものばかりです。

楽しい遊び

東 京 都 保 育 研 究 會 編

B 5 判 八〇頁 一六〇圓 下 一二二圓

△リズム遊びの各種類のものを集めました。明るい曲、楽しくかんたんに出来るものばかりを収めたものです。

全國保母試験問題集

厚 生 省 兒 童 局 保 育 課 編

附 受 験 の 手 引

A 5 判 七五頁 八〇圓 下 一二二圓

△昭和二十三年度に各府縣で施行した第一回全國保母試験問題を項目別に分類網羅したもので、併せて受験の手引、保母参考書も附してある。縣兒童課、保育所、保母養成所等に必備の書

發 行 所

東京 都 千代田 區 神田
神保町 二丁目 四番地

株 式 會 社

フレーベル館

振替 口座 東京
一九六四〇番